

### 3. 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定

#### 3-1 重点整備地区の設定

バリアフリー基本構想を改訂するにあたり、バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施する地区として、重点整備地区を設定する必要があります。

バリアフリー法第2条第24号と基本方針四の2において、重点整備地区の要件等は次のように定められています。

- |  |
|--|
| <p>1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活関連施設がおおむね3以上あること</li><li>・生活関連施設相互間の移動が徒歩で行われている地区</li></ul> <p>2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区</li></ul> <p>3) バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切であると認められる地区</li></ul> <p>4) 境界の設定等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・境界は、町丁字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示し定める</li></ul> |
|--|

この内容を踏まえ、平成26年に改訂した基本構想の考え方を踏襲し重点整備地区を設定します。

##### ① 住道駅周辺地区（約220ha）

住道駅周辺については、バリアフリー化検討圏域として、住道駅から半径約1kmを対象とし、重点整備地区は生活関連施設の配置状況を勘案し、住道駅を中心とした半径1km程度を目安に、重点整備地区として設定しています。

##### ② 野崎駅周辺地区（約59ha）

野崎駅周辺については、バリアフリー化検討圏域として、野崎駅から半径約500mを対象とし、重点整備地区については生活関連施設の配置状況を勘案し、野崎駅を中心とした半径500m程度を目安に、重点整備地区として設定しています。

③ 四条畷駅周辺地区（約 66ha）

四条畷駅周辺については、バリアフリー化検討圏域として、四条畷駅から半径約 500m を対象とし、重点整備地区については生活関連施設の配置状況を勘案し、四条畷駅を中心とした半径 500m 程度を目安に、重点整備地区として設定しています。

④ 鴻池新田駅周辺地区（約 71ha）

今回の改訂において、市民が利用する鴻池新田駅周辺についても、新たにバリアフリー化検討圏域として、鴻池新田駅（東大阪市）から半径約 1km を対象とし、重点整備地区については生活関連施設の配置状況を勘案し、鴻池新田駅を中心とした半径 1km 程度を目安に、重点整備地区として設定しています。

⑤ 重点整備地区外等

重点整備地区外及び地区内の生活関連経路や準生活関連経路に指定されている路線以外においても、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（道路移動等円滑化基準）」等に基づき整備し、誰もが安全で安心な歩行空間の確保を目指すこととします。また、今後想定される様々な災害の発生時に障害者、高齢者、子ども等が円滑に避難できるよう、避難施設等に至る経路について、ソフト対策も含めたバリアフリーを目指します。

(住道駅周辺地区)

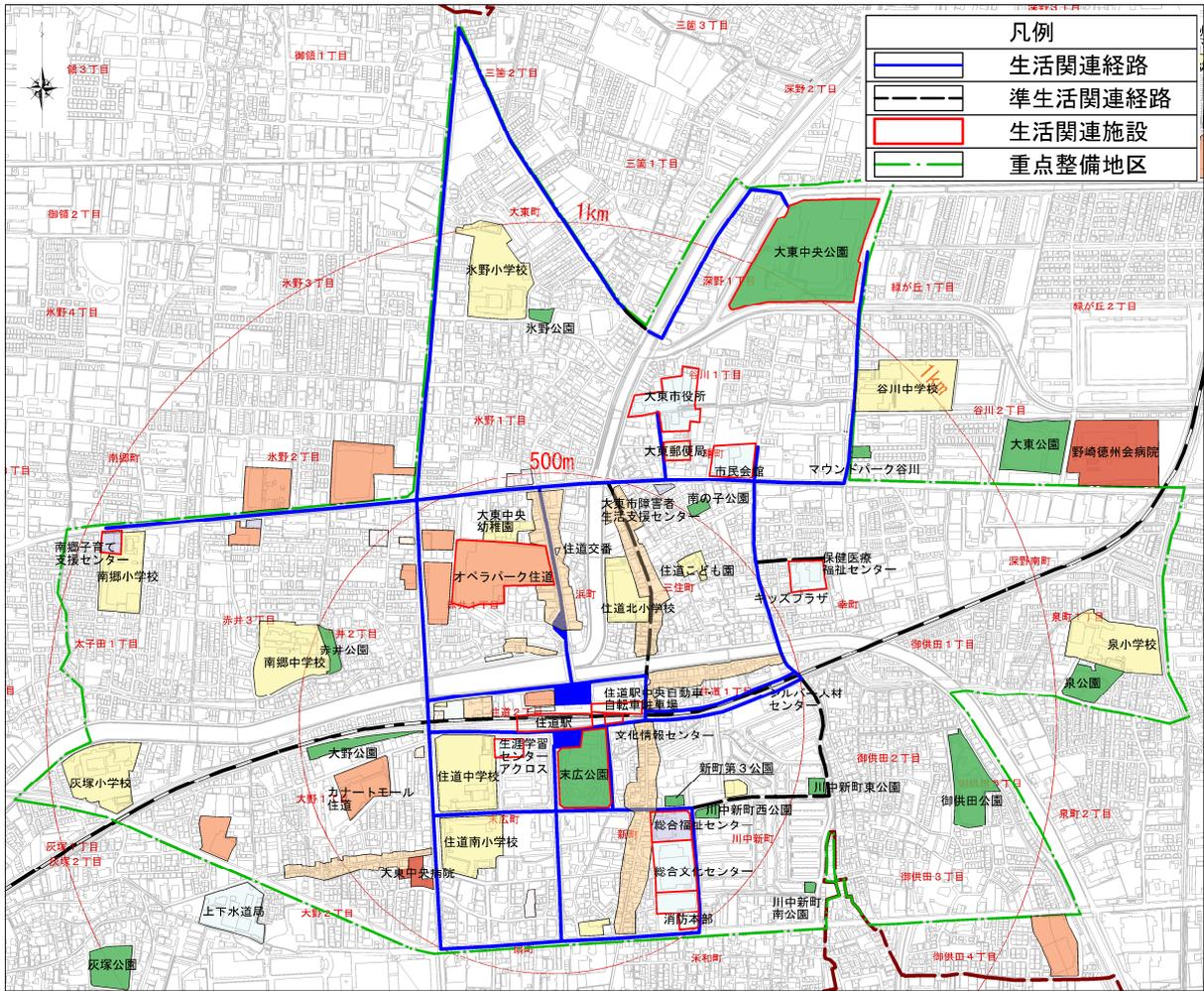


図 重点整備地区と生活関連経路及び生活関連施設

凡例	
	公共施設
	福祉施設
	教育・保育施設
	大・中規模小売店
	商店街等
	金融機関
	駐車場・駐輪場
	都市公園・緑地
	救急医療施設
	病院・医療・診療所

(野崎駅周辺地区)

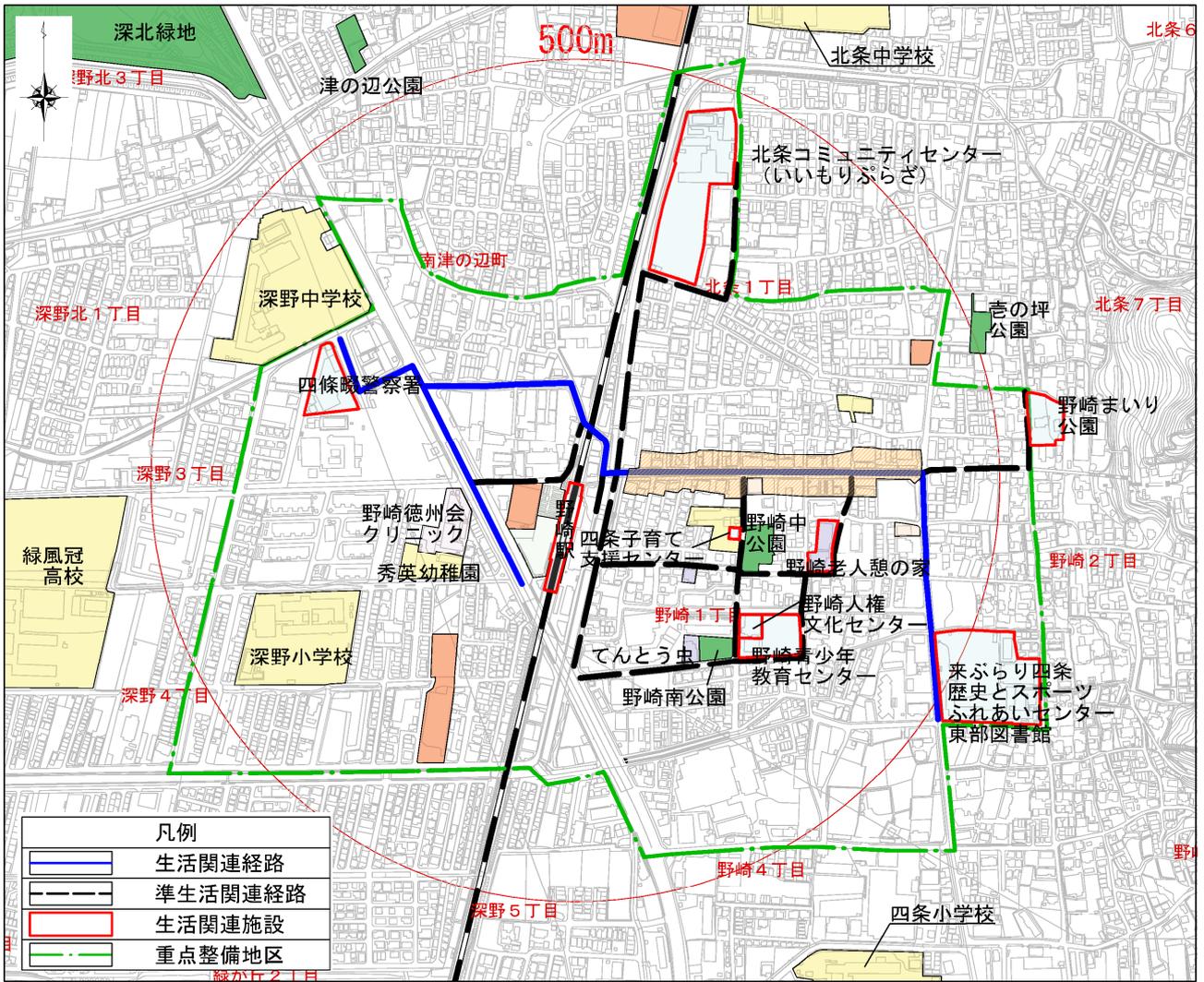


図 重点整備地区と生活関連経路及び生活関連施設

凡例	
	公共施設
	福祉施設
	教育・保育施設
	大・中規模小売店
	商店街等
	金融機関
	駐車場・駐輪場
	都市公園・緑地
	救急医療施設
	病院・医療・診療所

(四条駅周辺地区)

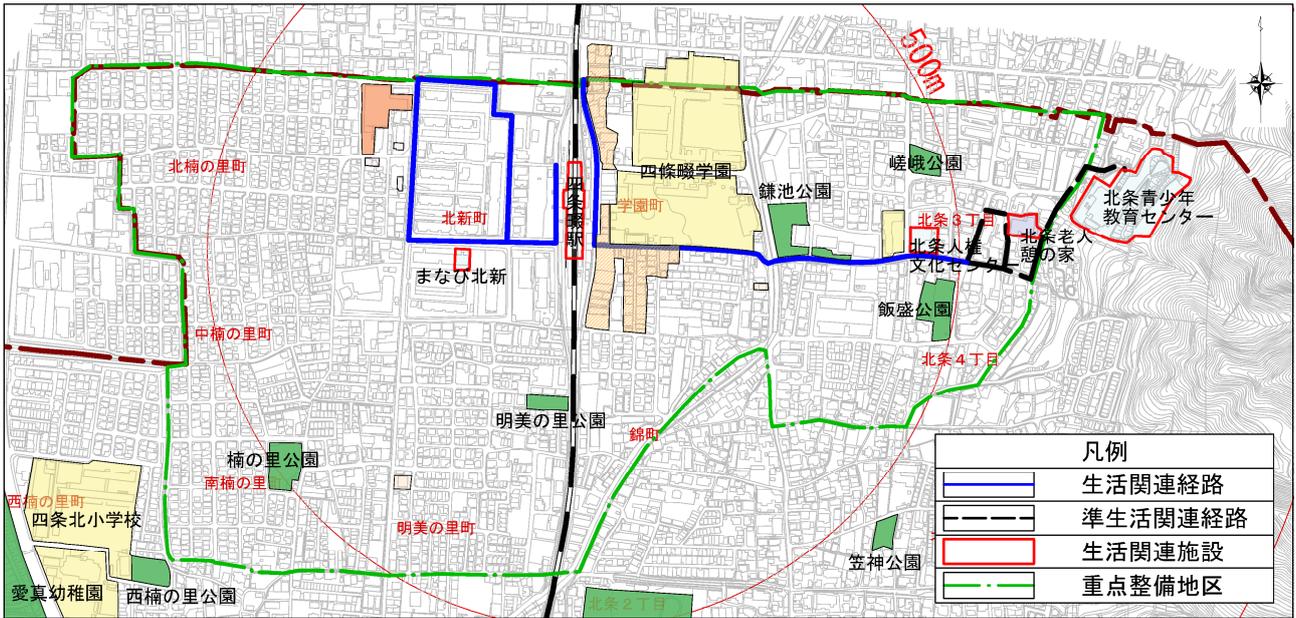


図 重点整備地区と生活関連経路及び生活関連施設

(鴻池新田駅周辺地区) (新規設定地区)

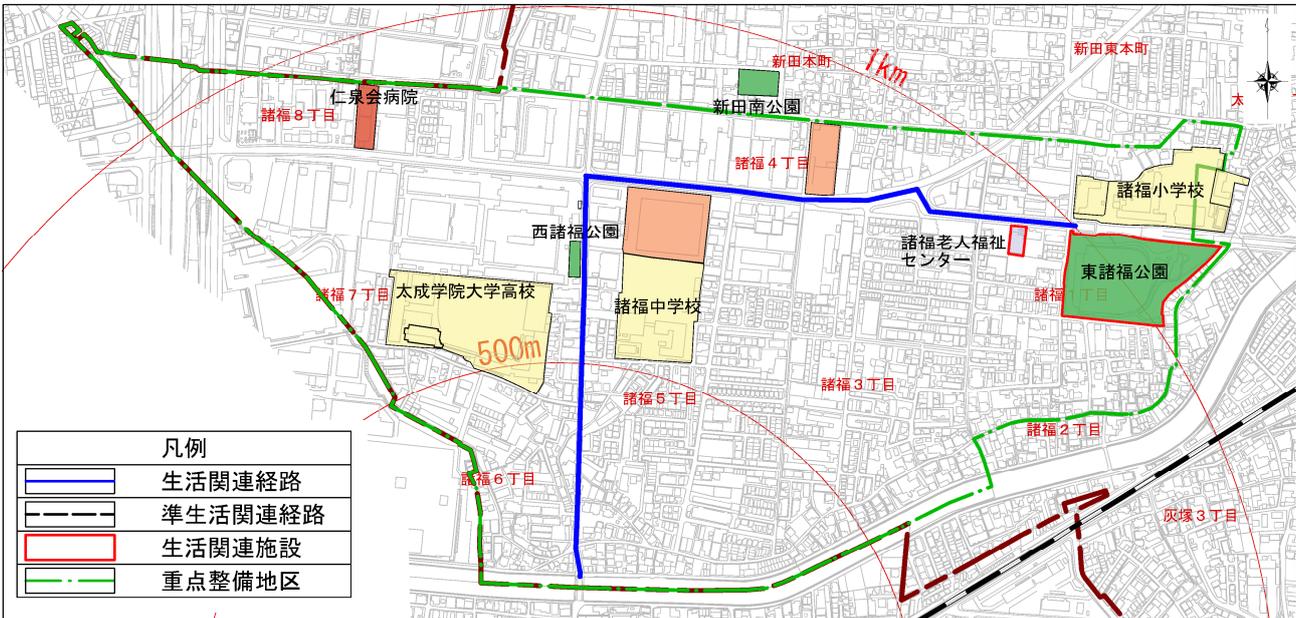


図 重点整備地区と生活関連経路及び生活関連施設

凡例	
	公共施設
	福祉施設
	教育・保育施設
	大・中規模小売店
	商店街等
	金融機関
	駐車場・駐輪場
	都市公園・緑地
	救急医療施設
	病院・医療・診療所

### 3-2 生活関連施設、生活関連経路の考え方

生活関連施設及び生活関連経路を設定するにあたり、以下のとおり考え方を示します。

#### (1) 生活関連施設の考え方

生活関連施設には、不特定多数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁、郵便局、文化施設、大規模商業施設、公園等、高齢者や障害者のほか、妊産婦や乳幼児連れ等様々な人が利用する公共施設を主に設定します。

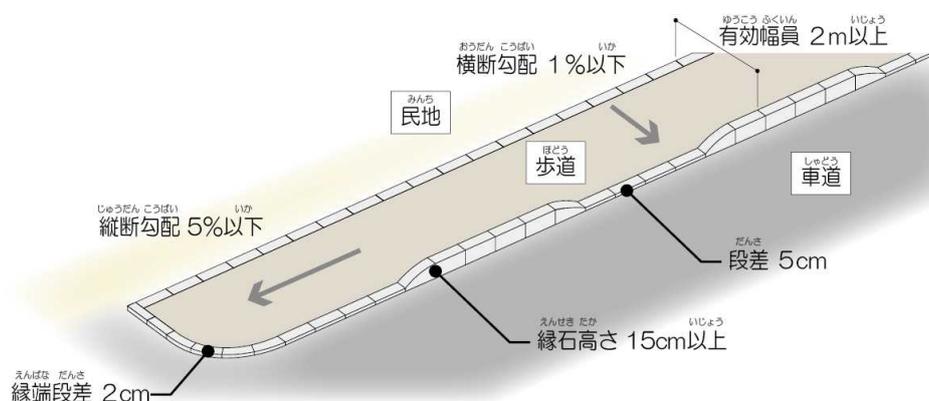
#### (2) 生活関連経路の考え方

旅客施設や生活関連施設を相互に結ぶ経路で、特にバリアフリー化を図る必要のある経路を位置付けます。生活関連経路は、施設間の移動のしやすさを高め、重点整備地区内のネットワークが形成されるよう配慮し設定します。

以上を踏まえ生活関連経路に設定した経路では、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（道路移動等円滑化基準）」に基づき整備を行います。

#### 【道路移動等円滑化基準（抜粋）】

- 道路には、歩道を設けるものとする。
- 歩道の有効幅員は、2m以上とする。
- 歩道等の縦断勾配は、原則として5%以下とする。（最大8%）
- 歩道等の横断勾配は、原則として1%以下とする。（最大2%）
- 歩道等の車道等に対する高さは5cm、横断歩道に接続する部分は車道に対して2cmを標準とする 等



歩道のイメージ図

### (3) 準生活関連経路の考え方

(2) 生活関連経路の考え方に基づき設定した経路のうち、地形等により勾配や幅員等、道路移動等円滑化基準への適合が困難であるが、可能な限りバリアフリー化を進める経路を、生活関連経路に準ずるものとして準生活関連経路に設定します。準生活関連経路に設定した経路は、歩行者の安全対策（路肩のカラー化、歩車分離等）を実施することとします。



路肩カラー化の例

### 3-3 生活関連施設、生活関連経路の設定

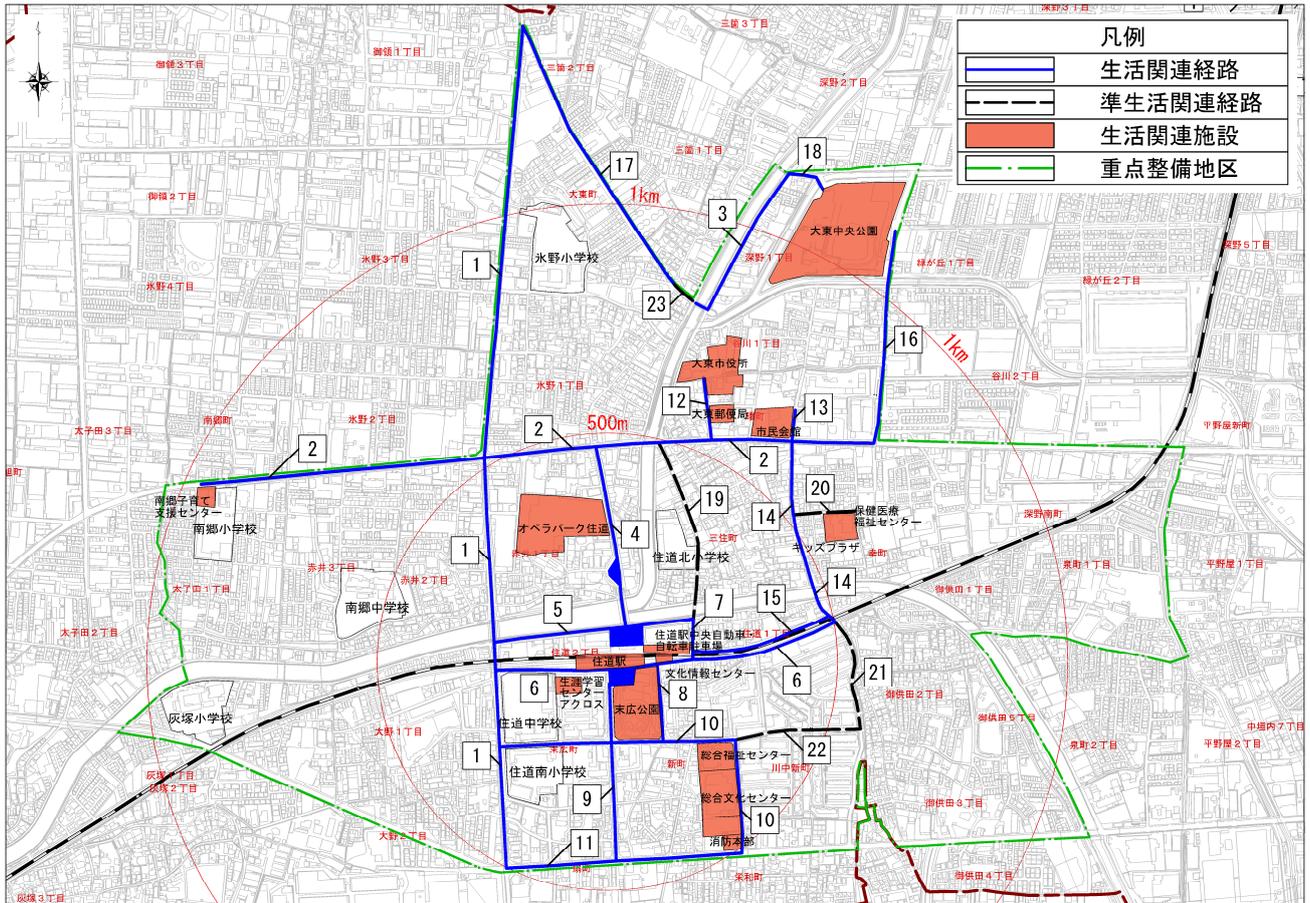
生活関連施設及び生活関連経路については、その考え方、アンケート調査や協議会等での意見を踏まえ設定しています。

#### (1) 住道駅周辺地区

##### 1) 生活関連施設

分類	施設名	備考
特定旅客施設	住道駅	
路外駐車場	住道駅中央自動車・自転車駐車場	
官公庁等	大東市役所 (※人権教育啓発センター)	※市民会館から移動
	大東郵便局	
	消防本部	
教育・文化施設	文化情報センター	
	市民会館	指定避難所
	総合文化センター 公民館 中央図書館	
	生涯学習センターアクロス	
都市公園	未広公園	一時避難場所
	大東中央公園	広域避難場所
保健・医療・福祉施設	総合福祉センター	福祉避難所
	南郷子育て支援センター	
	キッズプラザ	
	保健医療福祉センター	
商業施設	オペラパーク住道	

## 2) 生活関連経路



図：生活関連経路（住道駅周辺地区）

生活関連経路			生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
1	府・八尾枚方線	1,830	11	市・諸福中垣内線	500
2	府・大阪生駒線	1,460	12	市・庁舎前線	150
3	府・大東四條畷線	340	13	市・南の子谷川線	60
4	市・住道停車場線	390	14	市・南の子川中線	410
5	市・住道駅前西線	420	15	市・片町線附属街路北側2号線	300
6	市・片町線附属街路南側2号線	720	16	都・深野北谷川線 市・谷川1号線	500
7	市・三住扇町線	100	17	市・三年坂会所橋線	650
8	市・新町1号線	160	18	市・野崎深野線	90
9	市・住道駅前南線	380		計	9,200
10	市・末広線	740			

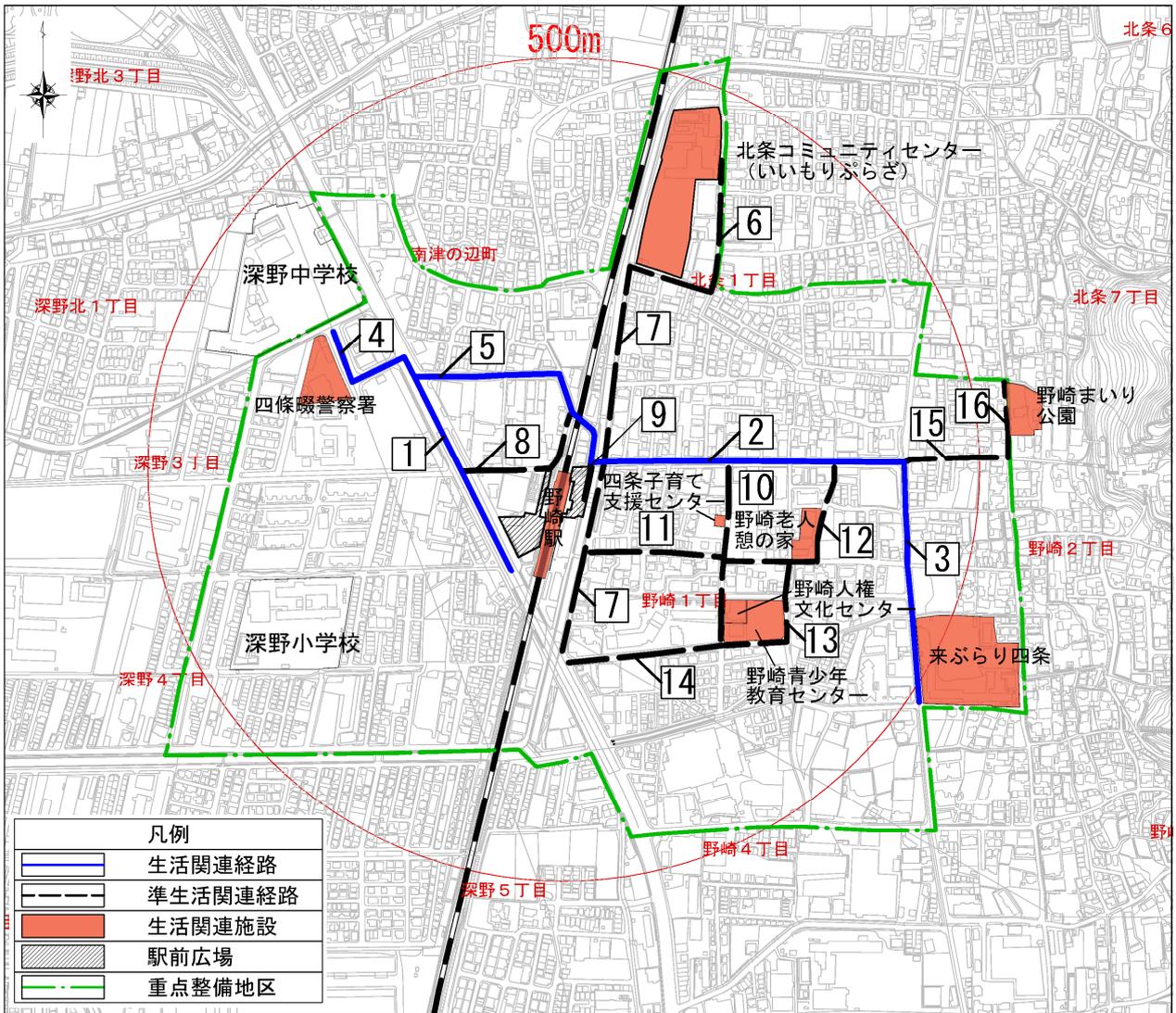
準生活関連経路			準生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
19	市・三住扇町線	400	22	市・川中住道3号線	280
20	市・病院前線	140	23	市・三年坂会所橋線	50
21	市・南の子川中線	240		計	1,110

(2)野崎駅周辺地区

1)生活関連施設

分類	施設名	備考
特定旅客施設	野崎駅	
官公庁等	四條畷警察署	
教育・文化施設	野崎人権文化センター	指定避難所
	野崎青少年教育センター	
	来ぶらり四条 歴史とスポーツふれあいセンター 東部図書館	指定避難所
	北条コミュニティセンター (いいもりぱらぞ)	福祉避難所
	野崎まいり公園	
保健・医療・福祉 施設	四条子育て支援センター	
	野崎老人憩の家	指定避難所

## 2) 生活関連経路



図：生活関連経路（野崎駅周辺地区）

生活関連経路			生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
1	国・170号	300	4	市・警察前線	140
2	府・野崎停車場線	350	5	市・南津の辺野崎駅前線	280
3	府・枚方富田林泉佐野線(旧国道170号)	300		計	1,370

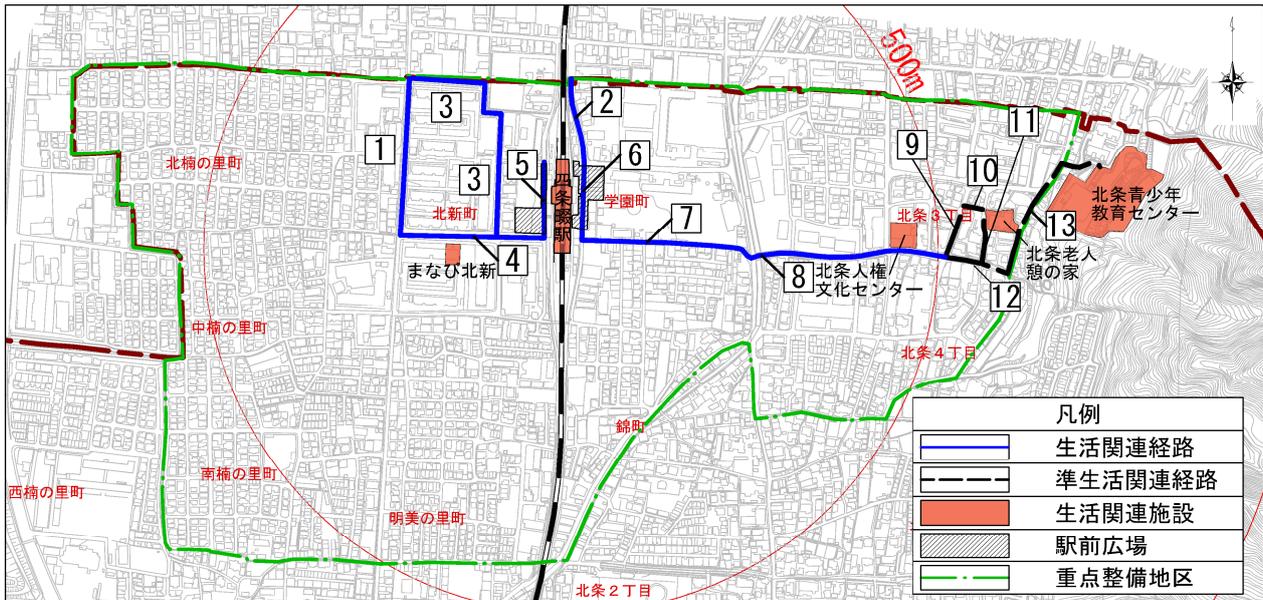
準生活関連経路			準生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
6	市・北条西小学校前線	170	12	市・野崎南北7号線	110
7	市・谷田川左岸線	570	13	市・野崎2号線	90
8	市・野崎駅西側線	160	14	市・野崎3号線	260
9	市・野崎駅前南北線	40	15	市・観音野崎停車場線	120
10	市・島の内太鼓田線	220	16	市・北条寺川線	90
11	市・野崎駅前線	270		計	2,100

(3) 四条畷駅周辺地区

1) 生活関連施設

分類	施設名	備考
特定旅客施設	四条畷駅	
教育・文化施設	北条青少年教育センター	
	北条人権文化センター	指定避難所
保健・医療・福祉施設	北条老人憩の家	指定避難所
	まなび北新	指定避難所

2) 生活関連経路



図：生活関連経路（四条畷駅周辺地区）

生活関連経路			生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
1	府・大東四條畷線	210	6	市・四条畷駅前東線	100
2	府・四條畷停車場線	100	7	都・四条畷駅前東線	240
3	市・大東北新町住宅外周線	330	8	市・北条12号線	260
4	市・四条畷駅前西線	190		計	1,530
5	市・四条畷駅前南北線	100			

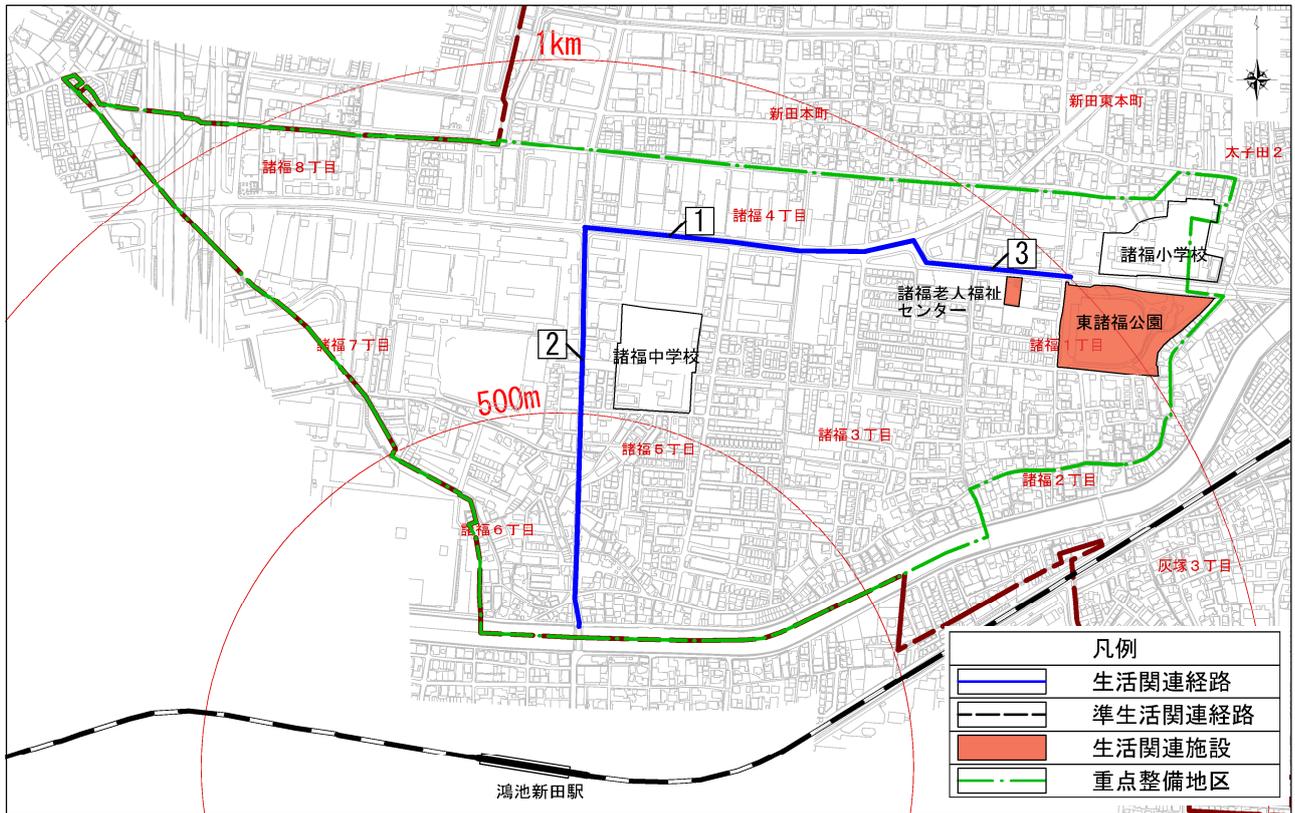
準生活関連経路			準生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)	番号	路線名	区間延長 (m)
9	市・北条7号線	80	12	市・北条12号線	90
10	市・北条東西6号線	30	13	市・北条8号線	230
11	市・北条11号線	70		計	500

(4) 鴻池新田駅周辺地区

1) 生活関連施設

分類	施設名	備考
都市公園	東諸福公園	一時避難場所
保健・医療・福祉施設	諸福老人福祉センター	指定避難所

2) 生活関連経路



図：生活関連経路（鴻池新田駅周辺地区）

生活関連経路		
番号	路線名	区間延長 (m)
1	府・大阪生駒線	460
2	府・鴻池新田停車場線	560
3	市・諸福中垣内線	240
	計	1,260